

第5章 広島の次代に向けた「持続可能な社会の基盤づくり」

【目指す姿】

- ▣ 環境学習が充実しており、誰もが環境に配慮した行動をとり、また地域の一員として地域活動やボランティア活動に積極的に参画しています。
- ▣ 全ての産業が環境に配慮した事業活動を展開しています。
- ▣ 県内ものづくり産業の持つ技術力や地域資源を活用した環境関連技術・製品開発が進展しています。

第1節 エコ活動を実践する人づくり

1 多様な主体の連携・協働による自主的な環境学習の展開

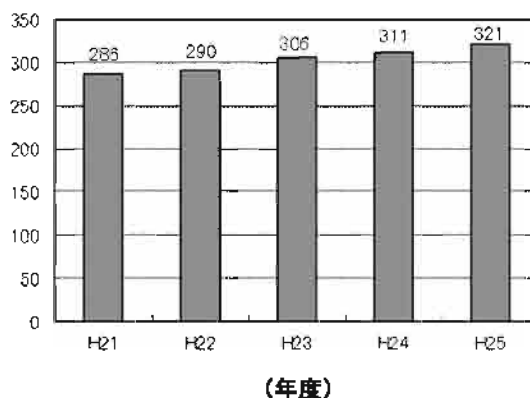
【現状と課題】

社会のあらゆる場において、総合的で実践を伴う環境学習が適切かつ活発になされるよう、学校教育や社会教育での環境学習に関する取組の充実、そのための指導者の育成、拠点整備などを行う必要があります。

平成20年の学習指導要領の改訂でも、「環境教育」を「社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項」の一つに掲げています。また、幼児教育の段階から、発達の段階に応じて自然体験活動など体験活動の推進を図り、環境の保全やより良い環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力の育成を目指しています。平成23年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査によると、社会や理科などでの学習に加え、総合的な学習の時間において、環境をテーマとした学習が約86%の公立小学校と約30%の公立中学校において実施されています。

県では、教職員を対象にした環境教育研修の実施や教材・プログラムの作成支援・提供を行うなど、学校における環境学習の支援を行うとともに、県民の自主的な環境保全活動に対し、適切な指導、助言を行うことができる「環境保全アドバイザー¹」等を育成しています。

(人) 図表 5-1-1 環境保全アドバイザー登録者数



資料：県環境政策課

¹ 環境保全アドバイザー：地域で行われる環境学習や環境保全活動について、助言・指導を行うことができる人材。県が実施または認定する養成講座を修了した者や地球温暖化防止活動推進員のうち、希望者をアドバイザーとして登録し、地域での活動を促している。（※県の独自制度で平成6年度から実施）

環境保全行動に対する県民の意識は年々高まっているものの、実際の行動にはまだ十分に結びついていない状況にあり、日常における県民の自主的かつ積極的な取組を促進する必要があります。

県では、県民の自主的な環境保全活動を促進し参加機会の拡大を図るため、各地で行われている取組に関する情報提供を行うとともに、地域で緑化活動や美化活動などを行っている団体等の活動支援、「環境保全アドバイザー」の派遣などによる環境保全活動の拡大に向けた支援を行っていますが、今後、一層の充実を図る必要があります。

また、県では産業技術や保健・環境に関する総合的な試験研究に取り組むとともに、研究成果の技術移転を推進する目的で設立した総合技術研究所や、県立広島大学において、多様な環境問題についての研究を行っています。

今後も、複雑化・多様化する環境問題に適切に対応した調査・研究を推進する必要があります。

【環境の状態等を測る指標】

指標項目（内容）	単位	基準年度値 (H21)	現状値 (H25)	目標値	目標 年度
子どもエコクラブメンバー数	人	972	2,457	増加を図る	H27
県が認証したNPO法人数(環境保全関係)	団体	53	67	86	
せとうち海援隊認定団体数		33	33	増加を図る	

【取組状況】

(1) 環境学習の推進

ア スクールエコ活動「見える化」支援事業 [環境政策課]

子どもたちに、自分たちの行動と環境との関わりに気づいてもらい、家庭での取組につなげてもらうため、学校において、電力監視装置（省エネナビ）を活用した環境学習のモデルを創出し、各学校での取組内容等について各市町への情報提供や県ホームページ等での情報発信を実施しました（平成25年度をもって事業終了）。

【平成25年度実績】各市町と連携し、小中学校への電力監視装置（省エネナビ）の設置補助や省エネ学習の支援を実施し、その取組内容等について情報発信を実施。

イ 環境講演会の開催 [環境政策課]

ひろしま地球環境フォーラム等との共催により、地球環境等に関する講演会を開催します。

【平成25年度実績・平成26年度内容】環境問題やエネルギー等をテーマとした講演会を開催。

ウ ひろしま環境賞 [環境政策課]

環境保全活動への意欲を高めるため、地域において先覚的・独創的な環境保全活動に積極的に取り組み、環境にやさしい地域づくりに顕著な功績のあった個人・団体に対し、その功績を称えて表彰します。

【平成25年度実績】

〈受賞者〉

- 栢村 隆志（神石高原町）

- かんきょう会議浮城（三原市）
- 堂々川ホテル同好会（福山市）

【平成 26 年度内容】

〈受賞者及び活動内容〉

- 小川 勲（府中市）

（一社）広島県資源循環協会において、不法投棄廃棄物の撤去清掃，不法投棄撲滅啓発活動，廃棄物の適正処理&3Rの活動を率先して行うほか，（公社）全国産業廃棄物連合会リサイクル委員会で新技術の調査検討を行う等，技術の発展に尽力している。

また，（NPO）広島循環型社会推進機構において，産学官連携による広島県発のリサイクル技術の開発を行うとともに，環境美化活動への参加，JICA 研修の受入，大学や地域団体での講演など継続した啓発活動を行っている。

- 中川平介（東広島市）

広島県環境影響評価技術審査会において，平成 11 年の設立当初から環境アセスメントの技術的審査を総括するとともに，住民意見の反映など住民参加を促し，制度の運営について，先駆的かつ主導的役割を果たしてきた。

また，JICA 研修で，閉鎖性水域の管理の在り方等について専門的な講義を行い，各種の講座で水産物や環境に関する講義を行うなど，環境保全に対する意識の向上に貢献している。

- 大乘自然環境を守る会（竹原市）

平成 17 年の設立以降，不法投棄の監視パトロールを 108 回実施し，計 13,815 kg の不法投棄物を回収した。活動は地元地区にとどまらず，大乘川水源付近の環境保全のために，町域・市域を越えて他地域と合同でパトロールを実施し，広域的な自然環境の保全に貢献している。

また，休耕地で蕎麦を育て，食するまでの体験を通して，自然を大切にす機運を高める活動を行っている。

エ こどもエコクラブの支援 【環境政策課】

幼児から高校生までのこどもが自主的に環境保全活動を行う「こどもエコクラブ」について，地域環境に関する具体的な取組・活動が展開できるよう，市町の協力を得て，支援情報を提供していきます。

【平成 25 年度実績・平成 26 年度内容】平成 25 年度は，49 団体のこどもエコクラブのメンバー2,457 人による活動を実施。平成 26 年度も，こどもエコクラブへの適切な情報提供に努めるなど，活動の活発化を推進。

オ 県立大学での教育 【学事課】

県立広島大学で環境教育に関する科目をカリキュラムに取り入れることにより，環境技術と環境マインドをもった人材の育成に取り組んでいます。

【平成 25 年度実績】環境に関する授業科目を開講し，環境問題に対して深い関心と理解を持って積極的に解決に取り組む人材を育成。また，環境学関連の実験・演習科目である「環境学実験」，「分析化学実験」，「環境科学演習」などを開講するとともに，環境関連の資格取得を促進し，学生の環境技術の修得と環境マインドの育成を支援。

【平成 26 年度内容】環境に関する授業科目を開講し，環境問題に対して深い関心と理解を持って積極的に解決に取り組む人材を育成。また，環境問題解決に必要な知識と技能の修得を図るため，環境学関

連の実験・演習科目として「環境学実験」、「分析化学実験」、「環境科学演習」などを開講するとともに、学生の環境関連の資格取得を促進。

カ 少年少女水産教室の開催支援 [水産課]

小学校高学年を中心に、稚魚の放流など栽培漁業の体験学習を実施し、漁業への理解を深めるとともに、資源の大切さを啓発します。

【平成 25 年度実績】三原市立幸崎小学校で漁協等が開催した水産教室を計 4 回支援。

【平成 26 年度内容】計 3 回の支援を予定。

キ グリーン・ツーリズムの推進 [農業担い手支援課]

農山漁村で育まれた自然・景観・文化・歴史等のストックを生かしたグリーン・ツーリズムは、中山間地域の活性化や、都市と農山漁村の相互理解促進の重要な施策として積極的な推進が求められています。

【平成 25 年度実績・平成 26 年度内容】グリーン・ツーリズムの自発的な取組を支援するため、ホームページを活用し、広く県民に情報を提供。

ク 緑化研修及び緑化指導相談 [森林保全課]

緑化意識の普及啓発や緑化技術の向上を図るため、県民をはじめボランティア団体や企業の緑化担当者を対象に緑化に必要な知識、技術の研修を行います。また、県内の小学校を対象に「緑の学校」を開校し、学校に向いて緑化研修や自然体験学習を行います。さらに、みどりについての健康診断や病害虫防除等の緑化相談等も実施します。

【平成 25 年度実績・平成 26 年度内容】平成 25 年度は緑化研修 55 回、緑の学校 32 回、緑化相談 532 件を実施。

ケ 指導指針の提示 [義務教育指導課]

学校における環境教育が適切に実施されるように、広島県教育資料や教育委員会のホームページ等に指導指針を提示します。

【平成 25 年度実績】「平成 25・26 年度環境のための地球規模の学習及び観測プログラム（グローブ）推進事業」（文部科学省）の指定校である江田島市立三高小学校における取組の成果や、県内の他の先進事例を教育委員会のホームページに掲載し、学校の取組を支援。

【平成 26 年度内容】「平成 25・26 年度環境のための地球規模の学習及び観測プログラム（グローブ）推進事業」（文部科学省）の指定校である江田島市立三高小学校の取組の支援を行い、県内の他の先進事例を教育委員会のホームページ等で引き続き紹介。

コ 教員研修の推進 [教職員課・義務教育指導課]

児童生徒の発達段階に応じ、地域の特色を活かした学校独自の学習プログラムを創造することができるよう、様々な研修機会をとらえ、教員の環境に関する専門的な知識や技能の向上を図ります。

【平成 25 年度実績・平成 26 年度内容】初任者及び 10 年経験者を対象に、環境教育をテーマとした講座を実施。平成 25 年度は、環境教育リーダー研修へ参加。

サ 自然環境教育支援プログラムの開発・提供 [生涯学習課]

福山少年自然の家では、学校等の自然環境教育を支援・推進し、次代を担う子どもたちに、環境の大

切さや、かけがえのない生命の営みを学習していくプログラムを開発・提供します。また、主催事業では、小・中学生を対象とした自然との触れ合いを通して好奇心や感性を育む、参加体験型の事業を実施します。

【平成 25 年度実績・平成 26 年度内容】自然観察プログラムの開発及び過去に開発したプログラムの活用を行うとともに、教員等を対象とした体験活動指導者研修の実施により、指導者育成・啓発に努める。

※ 関連事業：県民運動の支援 (P10)、ひろしまの森づくり事業 (P16)、せとうち海援隊支援事業 (P80)、環境月間行事の実施 (P87)

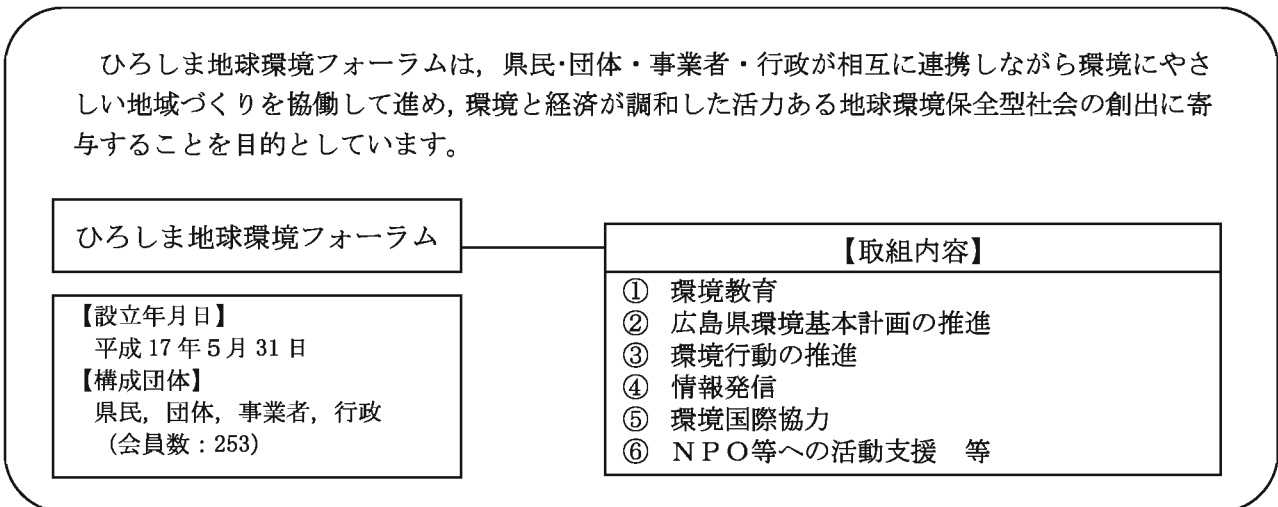
(2) 多様な主体との連携・協働

ア ひろしま地球環境フォーラムの支援 [環境政策課]

県民、団体、事業者、行政の 253 会員（平成 26 年 5 月末）で組織する「ひろしま地球環境フォーラム」が実施する環境講演会等の環境保全事業に対して、県は事務局として支援します。

【平成 25 年度実績・平成 26 年度内容】事務局として、各種事業の共同実施、情報提供等の活動を支援。

ひろしま地球環境フォーラムの概要



イ 大学間ネットワークの活用 [環境政策課]

大学生と教員が専門的な知識及び行動力を結集し、大学の枠を越えて設立した「大学環境ネットワーク協議会 (UE-net: ゆいねっと)」による地域における環境保全活動及び環境学習の取組を推進します。

【平成 25 年度実績・平成 26 年度内容】「大学環境ネットワーク協議会 (UE-net: ゆいねっと)」による環境イベント等の企画運営や環境学習教材を利用した活動を支援。

ウ ひろしまアダプト活動支援事業 (マイロードシステム・ラブリバー制度) [道路河川管理課]

県の管理する道路・河川において、道路や河川敷の清掃、緑化、除草などを行う団体をアダプト活動認定団体 (マイロード認定団体・ラブリバー認定団体) として認定し、表示板の設置や保険への加入のほか、活動費の一部を奨励金として交付するなど、その活動を支援します。

【平成 25 年度実績】マイロード認定団体は、新たに 18 (総計 500) の団体を認定し、19,544 人の参加を得て延長 515.9km の道路清掃等を実施。

2 アダプト活動：アダプトが「養子縁組をする」という趣旨から、住民等が主体となって清掃・草刈等を中心に、公共空間をわが子のように面倒をみていく活動

ラブリバー認定団体は、新たに19（総計301）団体を認定し、11,586人の参加を得て225.2kmの河川清掃等を実施。

【平成26年度内容】奨励金交付事業を継続し、団体への積極的な支援を行い、アダプト活動の拡大・充実を図る。

エ 河川清掃等業務委託事業〔道路河川管理課〕

県が管理する河川において、県民の河川愛護意識の普及・向上を図るとともに、良好な河川環境を保持するため、清掃業務等を市町を通じて住民団体に委託し、清掃活動等を行う住民団体を支援します。

【平成25年度実績・平成26年度内容】清掃活動等を実施。平成25年度は321団体で実施。

オ 河川清掃「クリーン太田川」〔道路河川管理課〕

太田川流域の河川において、「クリーン太田川実行委員会」の主催により清掃を実施しており、県も河川管理者として積極的に参加し、清掃活動を行う住民団体等を支援します。

【平成25年度実績・平成26年度内容】約21,000人が参加し、清掃活動を実施。

※ 関連事業：県民運動の支援（P10）、せとうち海援隊支援事業（P80）

2 環境情報の迅速かつ的確な発信

【現状と課題】

県民一人ひとりが、環境への負荷の少ないライフスタイルのあり方や自然の大切さに対する理解と認識を深めるため、「環境の日」ひろしま大会等を通じた環境保全思想の普及啓発に取り組んできましたが、実際の行動には、まだ十分結びついていない状況にあるため、引き続き、様々な機会を通じた普及啓発を推進する必要があります。

また、県民が自主的に環境に配慮した生活・行動を選択・実行できるよう、環境保全行動等に関するさまざまな情報を各種媒体によって総合的に提供していく必要があります。

【環境の状態等を測る指標】

指標項目（内容）	単位	基準年度値 (H21)	現状値 (H25)	目標値	目標 年度
環境ホームページデータ量	メガバイト	3,000	—	増加を図る	H27
環境ホームページアクセス件数	件	83,514	1,289,365 ※H24から 計測方法変更		

【取組状況】

ア 環境月間行事の実施 [環境政策課]

県民の環境保全についての理解・関心や積極的な環境保全活動への意欲を高めるため、6月5日の「環境の日」及び6月の「環境月間」を通じて、国、市町、団体等の協力のもと、各種事業を実施します。

≪「環境の日」ひろしま大会≫

【平成 25 年度実績・平成 26 年度内容】

区分	開催日時	開催場所	参加者
平成 25 年度	平成 25 年 6 月 2 日 (日) 10:00~16:00	広島県庁前広場ほか	県民・団体・事業者等
平成 26 年度	平成 26 年 6 月 8 日 (日) 10:00~16:00	広島県庁前広場ほか	県民・団体・事業者等

≪環境月間ポスター≫

子ども達に、ポスターの作成を通して環境への関心と環境保全について理解と認識を深めてもらうため、環境月間ポスターを募集しています。

【平成 25 年度内容】 応募数：小学生の部 399 点，中学生の部 445 点，高校生の部 95 点。

【平成 26 年度内容】 応募数：小学生の部 440 点，中学生の部 208 点，高校生の部 56 点。



小学生の部 特選 「エコするといい気分」
広島市立可部小学校 4年 池村 萌々子



中学生の部 特選 「ゴミを捨てるな」
福山市立城南中学校 3年 小林 和矢

3 環境の日、環境月間：1972年6月、国連人間環境会議がスウェーデンのストックホルムで開催され、「人間環境宣言」が採択された。国連では、この会議を記念して毎年6月5日を「世界環境デー」としている。我が国では、環境基本法において6月5日を「環境の日」と定め、また6月を「環境月間」として、事業者及び国民の環境保全についての関心と理解を深めるとともに、環境保全に関する活動を積極的に行う意欲を高めるための各種事業を実施している。



高校生の部 特選 「夏の暑さを快適に過ごそう」
銀河学院高等学校2年 木村 舞佳

イ 「エコひろしま」の運営 【環境保全課】

県民・事業者等による環境配慮への自主的な取組を促進するため、環境情報サイト「エコひろしま」を通じた環境情報の発信を行います。

【平成25年度実績・平成26年度内容】「エコひろしま」(<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eeco/>)を運営し、迅速で分かりやすい環境情報を発信。

ウ 環境学習教材の充実 【環境政策課】

「エコひろしま」を活用し、県民が求める環境学習情報を迅速かつ的確に提供。また、貸出用の教材を最新版に更新し、県民の利用を促進。

【平成25年度実績・平成26年度内容】環境学習教材の貸出を実施。

第2節 環境配慮の仕組みづくり

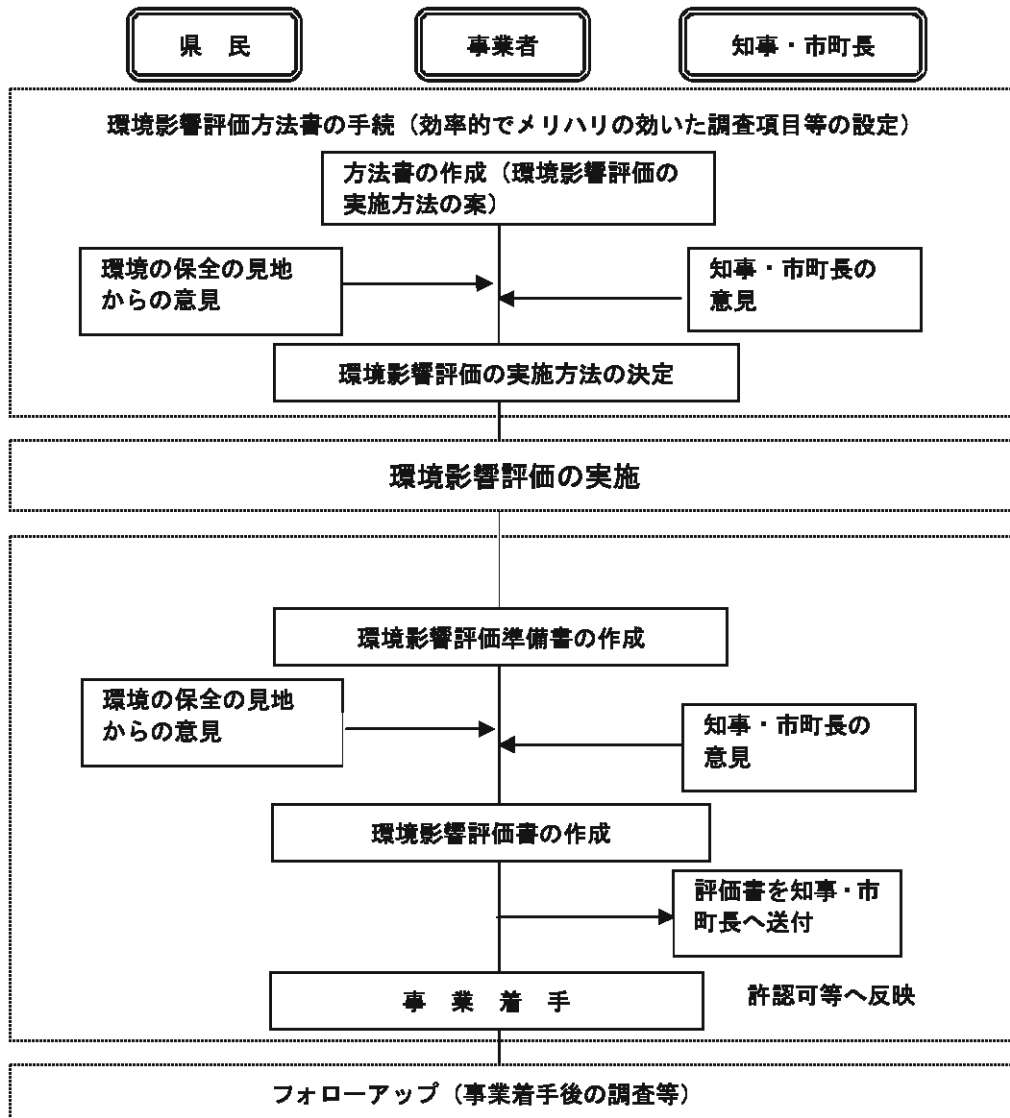
1 適切なアセスメント手続等を通じた環境に配慮した事業の推進

【現状と課題】

環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業については、事業実施前に、その環境影響について予測及び評価を行い、結果を公表し、住民の意見を聴くなどして十分な環境保全対策を講じる必要があります。平成11年6月に全面施行された「環境影響評価法」や「環境影響評価に関する条例」では、一定規模以上の事業について、環境影響評価書等の作成・公告縦覧や住民等の意見聴取等の手続について規定しています。

なお、「環境影響評価法」については、法施行後10年を経過したことから、これまでの施行状況を踏まえた見直しが行われ、事業の計画段階における環境影響評価手続（戦略的環境アセスメント）の実施や、方法書段階での説明会の義務化などが規定されています。（平成25年4月1日完全施行）

図表 5-2-1 環境影響評価に関する条例の手続の流れ



資料：県環境保全課

4 環境影響評価：大規模な開発等の事業の実施が環境に及ぼす影響について、事前に調査、予測及び評価を行い、その結果に基づいて事業の内容を見直したり、環境保全対策を立案したりする手続のこと。

【取組状況】

(1) 法や条例に基づく適切なアセスメント手続の実施

ア 環境影響評価法・条例に基づく手続 [環境保全課]

「環境影響評価法」及び「環境影響評価に関する条例」に基づき、一定規模以上の事業について、適切な環境影響評価が実施されるよう審査、指導します。

また、手続終了事業については、「環境影響評価に関する条例」及び「環境影響評価に係る事後指導実施要領」に基づき、事後調査の実施状況を調査します。

【平成 25 年度実績】竹原市において設備の設置が計画されている火力発電所について法に基づく準備書・評価書手続を実施。

東広島市において設備の設置が計画されている一般廃棄物焼却施設について条例に基づく方法書手続を実施。

手続終了後の事業に対する事後調査については、福山リサイクル発電など 10 件について報告を求め、実施状況の確認等を実施。

環境影響評価制度の対象とならない都市計画区域での開発行為、公有水面の埋立等に対して、知事の許認可に際し、環境の保全状況について審査。(公有水面の埋立 11 件、都市計画区域の開発行為等 9 件)

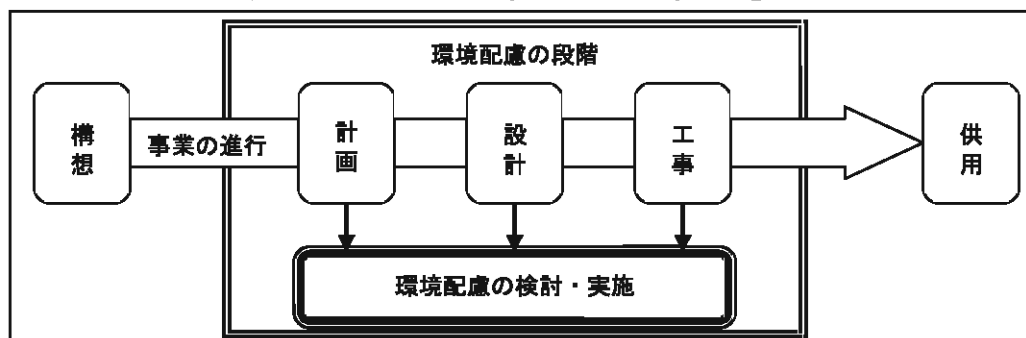
【平成 26 年度内容】引き続き、環境影響評価対象事業に対して、適切な環境影響評価が実施されるよう審査・指導するとともに、手続終了後の事後調査や環境への影響に関する審査を実施。

(2) 公共事業における環境配慮の推進

ア 公共事業における環境配慮の推進 [環境保全課]

県の公共事業における環境配慮を推進するため、「県環境配慮推進要綱」に基づき、事業の計画段階から工事段階に至る、環境配慮の推進に努めます。《県公共事業における環境配慮の状況は、「広島県環境データ集」参照》

図表 5-2-2 県公共事業における環境配慮の流れ



資料：県環境保全課

【平成 25 年度実績・平成 26 年度内容】計画・設計工事段階で環境配慮チェック表を作成。(平成 25 年度実績：大・中規模事業 35 件)

2 優れた景観等の保全と創造（再掲）

※ 第3章 第3節「2 優れた景観等の保全と創造」(P66～68)

3 県民・事業者による環境負荷の低減

【現状と課題】

環境負荷の低減に向け、企業等の自主的な取組が求められています。そのため、中小企業向け環境マネジメントシステム⁵であるISO14005⁶、エコアクション21⁷やISO14001の認証取得の促進を図っています。

図表 5-2-3 県内中小企業向け環境マネジメントシステム取得事業所数

年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
認証取得事業所数	35	46	45	8	11	8
累 計	66	112	157	165	176	162

資料：県環境政策課

【環境の状態等を測る指標】

【環境の状態等を測る指標】

指標項目（内容）	単位	基準年度値 (H21)	現状値 (H25)	目標値	目標 年度
中小企業向け環境マネジメントシステム取得事業所数	件	112	162	400	H27

【取組状況】

ア エコアクション21・ISO14005 認証取得の促進

(ア) エコアクション21・ISO14005 導入促進（環境保全活動支援事業） [環境政策課]

県内の事業者等を対象に中小企業向け環境マネジメントシステムの導入を促進するためのセミナーを開催します。

【平成 25 年度実績・平成 26 年度内容】普及啓発セミナーを開催。

(イ) エコアクション21・ISO14005 取得支援（環境保全活動支援事業） [環境政策課]

エコアクション21・ISO14005の審査・認証・登録に要する費用の一部を助成します。

【平成 25 年度実績・平成 26 年度内容】平成 25 年度は 5 事業者の認証取得費用の一部を助成。

5 環境マネジメントシステム：企業等の事業組織が法令等の規制基準を遵守するだけでなく、自主的、積極的に環境保全のために取る行動を計画・実行・評価するためのシステム。①環境保全に関する方針、目標、計画等を定め（Plan）、②これを実行、記録し（Do）、③その実行状況を点検して（Check）、④方針等を見直す（Act）一連の手続き。

6 ISO14001、ISO14005：「国際標準化機構」（International Organization for Standardization）が正式名称、1996年に発行されたISO14001は、組織活動、製品及びサービスの環境負荷の低減といった環境パフォーマンスの改善が継続的に運用されるシステム（環境マネジメントシステム）を構築するために要求される規格。ISO14005は、ISO14001へのステップアップとして、段階的に取得できるマネジメントシステムで2010年に発行された。

7 エコアクション21：ISO規格をベースに環境省が策定した、システム構築や維持費用が安価な、中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステム。

イ 融資制度等による支援

(ア) 設備貸与制度 [経営革新課]

小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、小規模企業者及び創業者が経営基盤の強化を図るために公害防止設備を導入する場合、設備貸与を行います。

【平成 25 年度実績・平成 26 年度内容】貸与条件は次のとおり。(平成 25 年度は実績なし。)

図表 5-2-4 貸与条件 (平成 26 年 4 月 1 日)

貸与限度額	8,000 万円
貸与利率	年 1.7%
償還期間	12 年以内 (うち据置期間 1 年以内)

資料：県経営革新課

(イ) 中小企業高度化資金貸付制度 [経営革新課]

中小企業が協同組合等を組織して、共同で公害防止施設を設置する場合、貸付条件を優遇します。

【平成 25 年度実績・平成 26 年度内容】貸付条件は次のとおり。(平成 25 年度は実績なし。)

図表 5-2-5 貸付条件 (平成 26 年 4 月 1 日)

区分	一般の高度化事業	共同公害防止事業
貸付限度額	貸付対象施設の設置資金の 80% 以内	
貸付利率	年 0.75%	無利子
償還期間	20 年以内 (うち据置期間 3 年以内)	

資料：県経営革新課

(ウ) 農業近代化資金制度 [農業担い手支援課]

農業生産等に伴う環境負荷の低減を図るため、家畜ふん尿処理施設や堆肥舎等を設置する場合、資金の融資を行います。

【平成 25 年度実績・平成 26 年度内容】融資条件は次のとおり。(平成 25 年度は実績なし。)

図表 5-2-6 融資条件 (平成 26 年 4 月 1 日)

貸付限度額	個人：1,800 万円，法人 2 億円，農協等 15 億円 (所要資金の 80% 以内) [認定農業者の特例の場合] 個人：1,800 万円，法人 3,600 万円 (所要資金の 100% 以内)
貸付利率	年 1.0% [認定農業者の特例の場合] 年 0.40~0.85%
償還期間	15 年以内 (うち据置期間 3 年以内) [認定農業者の特例の場合] 15 年以内 (うち据置期間 7 年以内)

資料：県農業担い手支援課

ウ 県産材消費拡大支援事業【県産材住宅支援】[林業課]

県産材の消費拡大を図るため、県産材を使用した一戸建て住宅を新築する場合に、その金額の一部を助成します。

【平成 25 年度実績】一戸あたり 25 万円を 399 戸に対して助成。

【平成 26 年度内容】一戸あたり 25 万円を助成予定。

4 県自らの率先行動

【現状と課題】

県は、環境の保全に関する各種施策を推進する行政主体であると同時に、県内の社会経済活動における一事業者、一消費者としても大きな位置を占めています。

こうした立場から、「県地球温暖化対策実行計画」(H24～27)、「県自動車使用合理化計画」及び「県グリーン購入方針」により、省エネルギー・省資源行動へ取り組み、環境への負荷の軽減を図るよう努めています。

平成25年度の県の事務事業で排出される温室効果ガスは前年度と比べて1.5%減少しました。

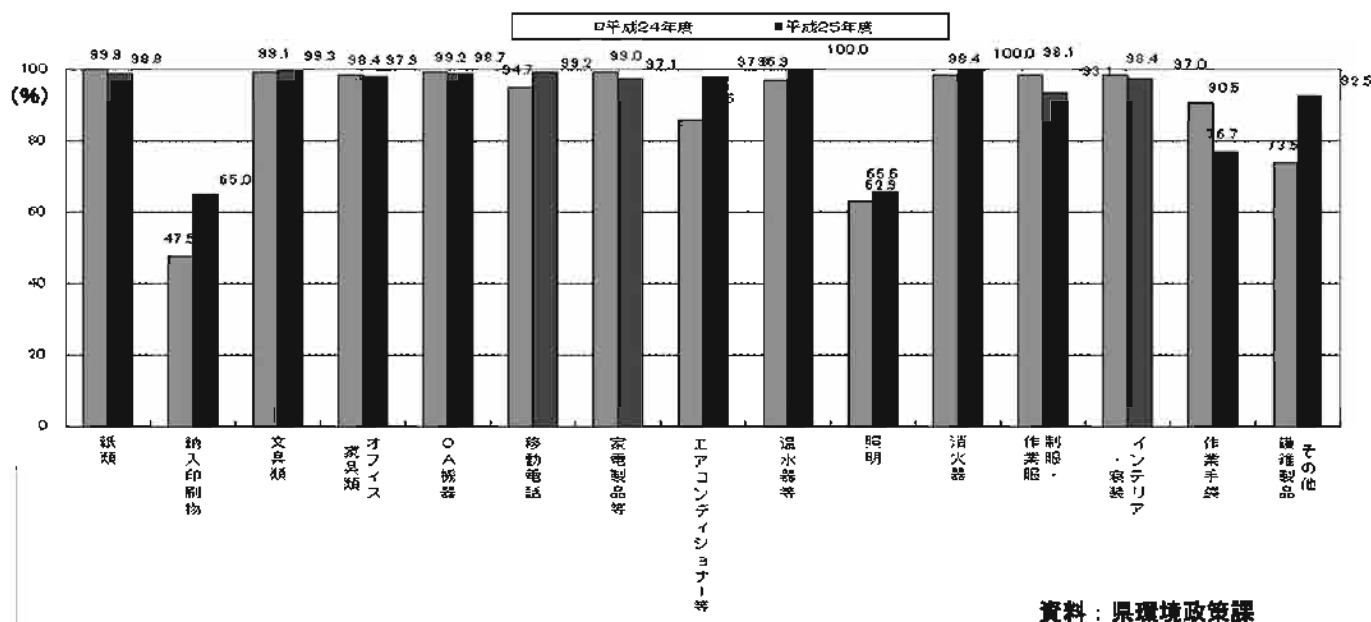
また、平成25年度のグリーン購入の調達実績は、10分野で95%以上の調達割合となっています。環境物品の購入が更なる環境物品の普及を促進していく好循環を作るために、グリーン購入の着実な取組を更に進めていく必要があります。

図表 5-2-7 県地球温暖化対策実行計画

項目	単位	基準年度 (平成23年度)	平成25年度(速報値)		【参考】 目標 (平成27年度)
			平成25年度(速報値)	基準年度比	
温室効果ガス排出量	t-CO ₂	42,433	41,051	96.7%	40,736

資料：県環境政策課

図表 5-2-8 グリーン購入調達実績



8 県グリーン購入方針：環境への負荷の少ない物品等（環境物品等）の購入に向けた本県の方針。国や地方公共団体が率先して環境物品等の購入を進めることにより、環境物品等の需要が増え、企業は環境物品等の開発・生産を積極的に行い、より多様な環境物品等をより低価格で入手することが可能となるなど需要面からの取組を促進し、環境への負荷の少ない社会を構築していくため、策定している。
(参考：県ホームページ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/b-b5-green-index-h23.html>)

【環境の状態等を測る指標】

指標項目（内容）	単位	基準年度値 (H21)	現状値 (H25)	目標値	目標 年度 設定 なし
グリーン購入調達率	%	98.8	96.8	100	

【取組状況】

(1) 温室効果ガス削減行動

ア 県地球温暖化対策実行計画の推進 [環境政策課]

地球温暖化対策推進法第20条の3に基づき策定した実行計画の趣旨を踏まえ、県の事務及び事業から排出される温室効果ガスの抑制や省資源・省エネルギーなどの環境に配慮した取組を推進します。

【平成25年度実績・平成26年度内容】公用車の燃費、庁舎の電気使用量等を重点取組とした省エネ対策の推進による温室効果ガスの削減行動を推進。

イ 県庁舎屋上緑化モデル事業 [財産管理課]

ヒートアイランド現象の緩和、建物温度の軽減等、省エネルギー・環境改善効果が高いとされる「屋上緑化」を、平成15年度から県庁舎北館屋上へ試行的に導入しています。

【平成25年度実績・平成26年度内容】屋上緑化の管理。

ウ 太田川流域下水道建設事業 [下水道公園課]

下水道の未利用エネルギーの有効活用を促進するため、東部浄化センターにおいて下水の処理工程で発生する消化ガスを利用した発電設備を設置しています。

この発電設備は、下水道普及率の向上による消化ガスの増加に併せて順次、増設を計画しています。

【平成25年度実績・平成26年度内容】消化ガス発電により、平成25年度は2,921千kWhを発電し、約1,900トンの二酸化炭素排出量を削減。

エ 工業用水道事業・水道用水供給事業 [水道課]

二酸化炭素排出削減のために、太陽光発電設備及びマイクロ水力発電設備を設置しています。

【平成25年度実績】沼田川工業用水道事業惣定配水池に設置（平成14年度）した太陽光発電設備により、2,039kWhを発電し、約1.5トンの二酸化炭素排出量を削減。また、沼田川水道用水供給事業宮浦浄水場に設置（平成20年度）したマイクロ水力発電設備により、334,224kWhを発電し、約247.0トンの二酸化炭素排出量を削減。

【平成26年度内容】引き続き、太陽光発電設備及びマイクロ水力発電設備を運転し、二酸化炭素排出量を削減。

オ 芦田川流域下水道建設事業 [下水道公園課]

下水道の未利用エネルギーの有効活用を促進するため、芦田川浄化センターにおいて、下水の処理工程で発生する汚泥を石炭等代替燃料として利用可能とする汚泥固形燃料化施設を建設します。

【平成25年度実績】汚泥固形燃料化事業（DBO方式により施設のDesign（設計）、Build（建設）、Operate

(運営)を一括発注)の入札手続きを開始。

【平成 26 年度内容】汚泥固形燃料化施設の設計施工に着手。

カ 県立広島病院天然ガスコージェネレーション設置事業 [県立病院課]

発電効率の高い天然ガスマラーサイクルガスエンジンコージェネレーションシステムを設置し、発電することで、商用電力の電力負荷平準化を行っています。さらに、排熱を既設の蒸気ヘッダーに投入し、蒸気ボイラー用燃料の削減を図ることで、二酸化炭素や硫黄酸化物排出量を削減します。

【平成 25 年度実績・平成 26 年度内容】天然ガスコージェネレーションシステムにより、二酸化炭素や硫黄酸化物の排出量を削減。(平成 25 年度:835.7MWh を発電し、190.4 トンの二酸化炭素及び 167.1kg の硫黄酸化物の排出量を削減。)

※ 関連事業：生活環境保全条例に基づく自動車使用者等の取組の推進 (P38)

(2) 環境配慮率先行動

ア グリーン購入の推進 [環境政策課]

「県グリーン購入方針」に基づき、物品等の購入に当たって、価格や品質、利便性といった従来の基準だけでなく、環境負荷の低減を判断基準とすることとし、県が率先してグリーン購入を進めることにより、県民・事業者等に対するグリーン購入の普及促進や環境物品等への需要の転換を促進します。

【平成 25 年度実績・平成 26 年度内容】文具類、紙類など 21 分野 265 品目について調達具体的な判断基準を定めるとともに、16 分野に調達目標を設定し、環境物品の優先的な購入を推進。

※ 関連事業：リサイクル製品使用促進事業 (P20)

イ 農業農村整備事業 [農業基盤課]

市町毎に田園環境整備マスタープランを作成し、これを踏まえた事業計画の策定や、「県農村環境情報協議会」での意見交換・情報収集を行い、環境との調和に配慮した農村空間整備を行います。

【平成 25 年度実績】農業農村整備事業計画地区において「県農村環境情報協議会」での意見交換を踏まえ、環境配慮工法等を検討。

【平成 26 年度内容】引き続き、県農村環境情報協議会と連携を図りながら、県環境配慮推進要綱に基づき環境との調和を図った整備を推進。

5 調査・研究の充実

【現状と課題】

産業技術や保健・環境に関する総合的な試験研究に取り組むとともに、研究成果の技術移転を推進する目的で設立した総合技術研究所や、県立広島大学において、多様な環境問題についての研究を行っています。

今後も、複雑化・多様化する環境問題に適切に対応した調査・研究を推進する必要があります。

【取組状況】

(1) 調査研究の推進及び研究成果の利用促進

ア 総合技術研究所における主な研究 [研究開発課]

【平成 25 年度実績】

項目	研究内容	担当センター
低炭素社会の構築 特殊LED照明開発プロジェクト	工業分野だけでなく農水産分野も含めた多種多様な分野について、LEDの特性を生かした特殊用途向けの新製品開発に取り組みました。平成25年度は特殊照明装置の試作品2品を作成し、性能評価を実施。	東部工業技術センター 西部工業技術センター 農業技術センター 畜産技術センター 水産海洋技術センター
低炭素社会の構築 県内自動車関連製造業へのLCA導入に向けての研究	県内の自動車関連企業が、温室効果ガス排出量を算定する国際基準（Scope 3）に対応するため、部品群ごとのLCA（ライフサイクルアセスメント）データの算定モデルの構築に取り組みました。	保健環境センター

【平成 26 年度内容】

項目	研究内容	担当センター
低炭素社会の構築 特殊LED照明開発プロジェクト	工業分野だけでなく農水産分野も含めた多種多様な分野について、企業が取り組むLEDの特性を生かした特殊用途向けの新製品開発の支援に取り組みます。	東部工業技術センター 農業技術センター 畜産技術センター 水産海洋技術センター
低炭素社会の構築 県内自動車関連製造業へのLCA導入に向けての研究	県内の自動車関連企業が、温室効果ガス排出量を算定する国際基準（Scope 3）に対応するため、部品群ごとのLCA（ライフサイクルアセスメント）データの算定モデルの構築に取り組み、企業活動に伴う環境負荷の見える化や将来の削減につながる技術支援を行います。	保健環境センター

※用語解説

LCA：対象とする製品やサービスに関する資源の採取から製造、使用、廃棄、輸送などライフサイクル全体の環境影響を定量的に評価する手法

Scope 3：「世界資源研究所」と「持続可能な開発のための世界経済人会議」が定めた企業のサプライチェーンの温室効果ガス排出量算定・報告の国際基準

イ 県立大学における研究 [学事課]

行政、企業及び試験研究機関等と連携して、新たな技術を開発し、環境負荷の少ない製品やシステムを社会に普及していくことによって、環境への影響の低減を図ります。

【平成 25 年度実績】 地域の環境課題解決を重点課題の一つとし、生命環境学部附属フィールド科学教育研究センター内の環境工学実験棟などにおいて、他の試験研究機関と連携した研究を実施。また、県の研究機関とのマッチング協議などにより、地域連携センターと共同して産学官連携を推進し、行政及び地域の企業等との共同研究などを実施。

【平成 26 年度内容】 地域課題解決を図るため、生命環境学部附属フィールド科学教育研究センター内の環境工学実験棟などにおいて、社会や地域のニーズに対応した研究を推進し、その成果を地域に還元。また、地域連携センターと共同して産学官連携を推進し、行政及び地域の企業との共同研究や特許出願などを実施。

第3節 エコビジネスの振興

【現状と課題】

環境省の調査によれば、我が国の環境産業の市場規模は、平成12年の41兆円から平成21年には72兆円に達しています。また、平成22年6月に策定された政府の「新成長戦略」では、我が国の強みを生かす成長分野として「環境・エネルギー分野」を掲げ、平成32年までに50兆円超の環境関連新規市場の創出を目標としています。

本県には、臨海部を中心に鉄鋼、化学などの基礎素材型産業や、自動車を中心とする裾野の広い加工組立型産業の集積があり、これらが有する技術を生かしたエコビジネス育成のポテンシャルは高いと考えられます。こうした本県の特性を踏まえ、実用的な技術開発や施設整備、販路開拓に対する支援等により、エコビジネスの育成・集積に向けた取組の推進が求められています。

【環境の状態等を測る指標】

指標項目（内容）	単位	基準年度値 (H21)	現状値 (H25)	目標値	目標 年度
技術開発補助金採択件数	件	29	21	100※	H27
リサイクル製品登録数(累計)[再掲]		471	670	前年比10%増	設定なし

※H23年度～H27年度までの累積件数

1 環境・エネルギー関連産業の育成

【取組状況】

(1) 地域資源・特性に応じた環境・エネルギー関連産業への支援

ア 環境浄化産業クラスター形成事業 [次世代産業課]

環境問題が深刻化する中国・インドネシア・ベトナム等のアジア地域での新事業展開などを促進するため、環境浄化産業クラスター形成に取り組みます。

【平成25年度実績・平成26年度内容】 基盤・環境づくりへの支援、商談会等の開催、戦略的海外ビジネス活動への支援。

※ 関連事業：リサイクル製品使用促進事業（P20）、廃棄物排出抑制・リサイクル関連研究開発費助成事業（P21）、廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費助成事業（P21）、循環型社会形成推進機能強化事業（P21）、びんごエコタウン推進事業（P23）

(2) 企業等が有する環境技術等の海外展開

ア 中国四川省との環境保護合作事業 [環境政策課]

県が友好提携を結んでいる四川省と平成3年度に交わした「環境保護合作事業」に関する覚書に基づ

き、研修等を実施します。

【平成 25 年度・平成 26 年度内容】研修員 3 名を受入れ、1 か月程度の研修を実施。また、四川省での環境関連分野に係る商談会の実施などにより、現地での技術協力を実施。平成 25 年度は日中関係の悪化のため中止。

2 リサイクル産業の集積・育成（再掲）

※ 第2章 第1節1「(3) リサイクル産業の集積・育成」(P23)